

令和3年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第4号）

令和4年3月15日（火曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第68号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 3 議案第69号 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言について
- 日程第 4 議案第70号 町職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第71号 斜里町空き家対策協議会設置条例の制定について
- 日程第 6 議案第72号 斜里町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会設置条例の制定について
- 日程第 7 議案第73号 斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第74号 斜里町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第75号 令和4年度斜里町一般会計予算について
- 日程第10 議案第76号 令和4年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第77号 令和4年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第78号 令和4年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第79号 令和4年度斜里町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第80号 令和4年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第81号 令和4年度斜里町病院事業会計予算について
- 日程第16 議案第82号 令和4年度斜里町水道事業会計予算について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
宮 山 貢	代表監査委員
島 田 秀 一	農業委員会会長
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
茂 木 公 司	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
伊 藤 菜穂子	会計管理者
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
武 山 和 人	住民生活課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

平 田 和 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。会議の再開前に皆様にご報告いたします。本日の本会議中、町の広報担当職員による議場内での写真撮影を許可しておりますので、ご報告申し上げます。

改めておはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、木村議員、櫻井議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 例月出納検査結果報告書が提出されていますので、お手元に配布しております。宮内議員より、会議に遅れる旨の申出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ 議案第68号から議案第82号 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第68号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてから、日程第16、議案第82号、令和4年度斜里町水道事業会計予算についてまで、15件を一括議題といたします。

これから、新年度に関わる議決議案、条例並びに予算議案の説明を受けます。

説明につきましては、はじめに議決議案、次に条例関係を行い、その後、副町長から財政説明を受けます。その後、一般会計、各特別会計、各企業会計の順に予算案の説明を受けることといたします。

説明員に申し上げます。説明を担当する以外の職員につきましては、説明の間、退席いただいで結構です。

それでは、はじめに、議案第68号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、の説明を受けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第68号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第69号、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言について、の説明を受けます。南出環境課長。

●南出環境課長 （議案第69号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第70号から議案第74号まで、条例関係5件の説明を受けます。

はじめに、議案第70号、町職員特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例

について、松井企画総務課長。

●松井企画総務課長（議案第70号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第71号、斜里町空き家対策協議会設置条例の制定についてから、議案第72号、斜里町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会設置条例の制定について、荒木建設課長。

●荒木建設課長（議案第71号から議案第72号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第73号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、武山住民生活課長。

●武山住民生活課長（議案第73号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第74号、斜里町公共下水道料条例の一部を改正する条例について、榎本水道課長。

●榎本水道課長（議案第74号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 条例関係の説明が終わりました。次に、令和4年度の各会計予算説明に入る前に、副町長から財政説明を受けます。北副町長。

●北副町長（財政説明 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。財政説明を続けます。北副町長。

●北副町長（財政説明 内容説明 記載省略）

●金盛議長 それでは、これより、議案第75号から議案第82号まで、各会計予算についての内容説明を受けます。はじめに、議案第75号について、増田総務部長。

●増田総務部長（議案第75号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、議案第76号から議案第80号について、鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第76号から議案第80号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、介護保険事業の説明の途中ですが、昼食休憩といたします。

休憩 午前12時00分

再開 午後1時00分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。新年度予算、特別会計の説明途中ですが、町長より、議案の誤りについて申し出がありました。

ここで、担当部長から発言を求められているので、これを許します。高橋民生部長。

●高橋民生部長 議長のお許しを得て説明させていただきます。議案第73号、斜里町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、ご提案させていただいたところでございますけれども、議案名に誤りがありましたので訂正いたします。

お配りした正誤表のとおり、条例名称の後に、等の記載は必要ありませんので、改めて、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、として提案し、お配りしております、議案第73号の議案のほうに差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

●金盛議長 議案の訂正については、このとおりといたします。

新年度予算の説明を続けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第76号から議案第80号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 次に、議案第81号について、芝尾病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 (議案第81号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 最後に、議案第82号について、茂木産業部長。

●茂木産業部長 (議案第82号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 暫時休憩といたします。再開を2時15分といたします。

休憩 午後2時 1分

再開 午後2時15分

◇ 議案第68号 質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりましたので、順次、質疑を受けていきます。

はじめに、議案第68号についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。

●久保議員 この辺地債の変更ですけれども、今回ウナベツスキー場整備ということで、照明設備を、整備するということなのですが現況はどうなっていますか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 予定されているものについてはまだ執行自体はちょっとされていないという、事業として行っていないという中身になっています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 いや、現況を聞いているんだよ。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 現況につきましてですが、電気のつかなかったような不調の箇所もありましたけれども、工夫をしながら運用しているという中身になっています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 2コースについているのだけれども、電球はどこが切れて、それはいつ付け

たやつが切れたのか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 向かって右側だったというふうに承知をしていますけれども、どの基と
いうか、灯具についてというところはちょっとすいません、今ここで、この場で答えるこ
とが出来ません。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 それはいつ付けたやつなのか。

●金盛議長 暫時休憩といたします。再開を2時30分といたします。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時30分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、茂木産業部長。

●茂木産業部長 大変申し訳ございません。たてた、灯具の時期については、当初からと
いうことなのですが、調子の悪くなっている部分については、カラマツコースと言って、
向かって右側の部分で8基、調子が悪いものがあるということでしたが、今現状として直
近で直したのが、指定管理先のほうで3基、約60万円ほど掛かっているというようなこ
とでお話を聞いております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今のね、要するに照明はカラマツとセンターと付けているのだけれども、カ
ラマツコースの照明がいつからいかれていたのか、時期。8基のうち3基、3灯かな。そ
れはいつから確認しているか、故障していたというのは。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 これまでにも、数回に渡ってというのでしょうか、1回ではない形で、
調整が悪かったということで、その都度、パッチワーク的になってしまいますけれども、
直してきたということで、今シーズンという意味で、3灯というふうに伺っております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 照明はね、きちんと明るさを規定しているわけさ。ちょっと先般聞いたとき
に、カラマツを閉鎖してセンターだけで、そして町政報告にあったように、利用者が多い
のさ。今ちょっと聞いたら、子どもが怪我したという話を聞いたものだからね。

これ、指定管理の責任ということでいくと、この後、もう一つは町政報告にあった、2月
の休止、この理由はもう一つ何ですか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 休止につきましては、リフトの、いわゆる安全装置的なリミットスイ
チというものだというふうに伺っておりますけれども、その装置の不具合によって、低速

状態、止まったりということ、任意で、緊急時に出来なければいけないものが、通常加速に戻らないという意味での、そういう状況になったということで、リフトが不完全な状況になりましたので、技術者の確認をしてもらうという期間が必要になって、休業に至ったというような経過でございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今ね、これ速度調整機は確か下だと思うので、原動のところにあるやつだと思っただけけれども、これ原動は設置したときから変わってないのではないかなと思っただけけれども、その辺確認しますけれどもいかがですか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 ちょっとすみません、久保議員の今おっしゃったその言葉というのですか、機具というかその意味がちょっと申し訳ないですが、わからないのですけれども、教えていただけますでしょうか。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 原動が一番下の動力、ここの装置というのは部品ぐらいいは換えているだろうけれども、今言った調整装置だと思っただけけれども、速度の切替えが1.7ぐらいからあるのだけれども、おそらくそのことかなと思っただけけれども。

要するに、耐用年数だとか、全体から考えても、かなり厳しいところに来ていると思うので、それで聞いているわけです。それで過去にも僕、古くなっているから、きちんと整備計画を持ったほうがいいのではないのかと、これ観光協会にも言いましたよ。

だからこそ、まして今回は、この照明が切れたということによってセンターが、それから2月には1週間の休止もしたということから、やはりこの際、早くにこの整備を、全体ですよ、整備するべきだと思うのですけれども、その点についていかがですか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 スキー場施設につきましては、当然、多額の費用ということが大前提になって、利用客、それから利用客だけを指標に推しはかることは出来ませんが、もちろん教育的な観点だとか、そういったことも必要になってくるかと思えます。

ただ、思い切って、新しくできるというふうになればいいのですけれども、それは本当にいろいろな方角からの検討が必要だということもあって、また、現実に運営できる運営母体としては、観光協会にお願いしているということもありますので、そういったところとの話の中で、議員もおっしゃったように、計画というものについて、これ昨年、同じこの議会の中で、久保議員のほうからご指摘をいただいたことかなというふうに思っていますが、その後についてもこちらからも、もちろん観光協会側への投げかけもさせてもらっていて、言わばそのどんな整備をしていくべきなのかというところを、調整させてもらいたいという思いはこちらも一緒でございまして、ただ思い切ったお金をかけるところまでの判断はちょっと今この場で出来ていませんけれども、そういった状況なので、それをこ

理解くださいと言ってもなかなか難しいのですが、そういった状況でございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 思い切った判断は部長がするわけではないので、理事者がするのだから、あなたに答弁してくれとは言っていないけれども。

要するに、この指定管理自体が指定管理をするということの責任があるんだよね。これどうして心配しているかという、やはり古い物を指定管理、今回だと観光協会に委託をしているわけだけれども。簡単に言えば非常に老朽化したものを指定管理されて、そして運営していて事故が起きた場合、困るのではないかなというのが一つあるわけ。

これは知っている人もいると思うけれども、札幌ドームでファールボールが当たって怪我した事案があるのです。このとき、設置者が札幌市、そして運営主体が株式会社ドーム、そしてそれを借りているのがファイターズだったわけだよ。これ、第1審の判決で、三者とも責任を問われているのです。つまり設置責任というのは、よほどでない限りは、やはり来ると。

まして、先ほどの照明、これは前段言いましたように、明るさがあるのです、一定の基準が。そこを滑らせて怪我をしたという事案が出たというからね。これはおそらく、関係者の人は知っているかもしれないし、家族の人がしょうがないよね、子どものことだと言ったかもしれないけれども、ただそういうことが今後起きては、やはり心配するのはそこなのです。ですから、財政的に云々かどうかということもあるけれども、これは、やはり利用者の安全というものをしっかり頭に入れて、そして設置、そして指定管理をしていくということが基本だと思うのですけれども、これだけ答弁を聞いて終わります。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 もともとスキー場、すいません指定管理というふうに私もちょっと申しましたけれども、指定管理という形ではないもので、ちょっと運営が、実際はされていますので、そこだけ改めさせていただきたいと思いますが、旧公社時代からのものということで、管理上も含めて、ちょっと複雑な状況がどうしてもこういうふうになって生まれてくるといことがあろうかなと思います。

ただスキー場の安全という部分ではもちろん、担保しなければならないのはもちろんでございますので、そういった部分についてはきちんと主体である観光協会のほうに、指導といいますか、そういうことをしながらこの先進めていただくというふうにしていきたいというふうに思います。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 問題がある施設について、安全性を確保するという必要は、これは当然あるわけですね。辺地計画、整備計画書で今回示されている金額が、今指摘されている、このリフト本体の不具合でありますとか、照明も含めたそういう整備をする内容になっているのかについてはいかがですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 現在の辺地計画として挙げさせていただいている計画の内容につきましては、照明のみの対象としているものでございます。

すいません、照明のLED化についての計画ということで上げさせていただいている内容となっております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 委員会で伺ったときにそのような説明を受けたわけです。要するにLED化するのに辺地計画を変更してLED化を進めると。しかし、それでは済まないですね、整備が必要なわけですから。必要というふうに、今部長が認められたわけですから、それらは今後どう計画に反映していきますか。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 今のお話は、スキー場の整備計画というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 要するに、リフトにも不具合があるという状況があるわけですね。そういった不具合を、この際、解消すべきではないかということなのです。全体の、計画全体をどうするかということは置いておいて、要するに不具合のあるものは改善するという、そういう対応はどのようにするのかというこの計画、今後。

●金盛議長 茂木産業部長。

●茂木産業部長 そこはやはりその主体者である運営側のほうの考え方を待つのがまず第一の部分かなというふうに思っています。そこは、そうは言っても安全性の部分が出てきますので、そこをせつつくというか、そういう部分を、至急やっていきたいかなというふうに思います。

●金盛議長 ほか、ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第68号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第69号 質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第69号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 それでは、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言について、何点かお聞きいたします。

冒頭に発言しておきますけれども、私昨日、櫻井議員がこの案件について一般質問したのですけれども、私ちょっと緊急退出しまして、その内容を全然、理解出来ませんでした。それで質疑が重複することもあるかもしれませんが、それについては、お互いの理解を深めるということで、了承していただきたいなというふうに思います。

それではまず、1点目からちょっと伺いますけれども、2050年に政府がゼロカーボンにするという指標を打ち出したときに、町民の方々が、例えば、SDGsも含めて、この両方の目標を達成するのは無理ではないか。二酸化炭素の排出量を、今頃減らすというのはちょっと無理ではないかというようなことが出ておりましたけれども、私はそれでいろいろな本を開いてみましたらそういう定義ではなくて、ちょっと違ったなというふうに、私は理解しております。

そこで、この目標を、2050年までに達成するまでには、これは行政だけ、役場だけの頑張りでは駄目です。やはり町民だとか、全ての企業も含めてやらなければならないので、それぞれ、家庭でもって、いろいろとやる試み、それから企業者はこういうものを気をつけてほしいだとかいろいろあると思うのですが、ゼロカーボンの、原課で考えている、こういうものだよといったものが、町民に受け入れられることが一番、これから進めていく原動力になると思いますが、原課においてゼロカーボンとは、考えているものがあつたらちょっと、定義というのをもう1回説明していただきたいなと思います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 まず2050年のゼロカーボンに向けての考え方になりますけれども、基本的には二酸化炭素というか、温室効果ガスの排出量と森林等々の吸収量を合わせた中でゼロにするというようなところが、まずはゼロカーボンという形で目標になっておまして、そこを、2050年を目標にまずはゼロとしていきたいと思いますというようなところで考えているところであります。

そこに至るまでにつきましてはちょっと具体的な部分につきましては、令和4年度の予算の中で、二酸化炭素排出抑制対策事業という形で予定をしておりますので、その中で、斜里町における二酸化炭素の排出量ですとか、吸収量等々をちょっと分析、調査させていただいた上で、斜里町に合った方策等々を検討していく形で考えているところであります。また当然、議員ご指摘のように町だけの取り組みではなかなかゼロに持っていけないというふうに考えておりますので、地域住民の方ですとか、事業所等々の方との意見交換等々を行いながら、進めていく方向で今考えているところであります。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ゼロカーボンの定義については十分、私と一致しましたので、ありがとうございます。それで、次にこのゼロカーボンを宣言する前に、例えば斜里町の森林業者などは、すでにカーボンオフセットという事業をやっていた事業者もいると思います。

要するに、森林は二酸化炭素を食うということで、積極的に植林をしながらやっていた方々もいるというふうに私は認識しております。例えばそういう方たちだとか、電力会社、北海道電力などには、この宣言を発する前に、お話など、いろいろとこういうふうなものを宣言、発するのだよといったことで、協力してくださいといったようなお話はしているのでしょうか。そこら辺をちょっとお伺いします。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今のご質問ですけれども、森林業者さんですとか北電さん、電気の売電をしているところになりますけれども、そういったところとの調整はまだしてないところでもありますので、来年度以降に、いろいろな事業者の方と意見交換する中で、そういったところとも情報共有が図れることであればしていければなと思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 次はこの進行表の、この資料の裏側に、地域関係者との合意というようなニュアンスがありますけれども、これはどのような団体との協議といますか、合意といますか、こういったものが考えられるのでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 ちょっとあの地域関係者の部分については、どこまでの範囲を地域関係者とするかはこれから詳細を詰めていく形にはなるかなと思いますけれども、産業関係の団体ですとか、地域住民等々を含めて検討していきたいかなというふうに考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 例えば先ほど、行政だけの取り組みではなくて、いろいろな方たちの協力を得ないとできない。例えば、個人でやるのであれば、エコドライブだとか自転車で通勤するだとか、それから地域公共交通を使うだとかという観点であれば、例えば、斜里バスさんだとかJRさんとの協議だとかということも考えられると思うのですが、そこら辺は、まだ白紙ということよろしいですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 まず会議体の出席団体がどこまでか、それからヒアリングの範囲がどこまでか等についてはこれから詳細を詰めていくこととなりますが、できるだけ広い範囲、これは、町として、行政だけではなくて町として取り組むべきことですので、広い範囲からご意見、それから情報収集をしていきたいと思っております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 再生可能エネルギーの導入目標というものは、この資料にも書いてありますね。これは具体的に、まずこれができるかどうかという研究段階ではないかなと、私は思うのですけれども、それが、例えば下川町ではもう10数年前から、木質、木くずを使った燃料の発電をやっておりまして、それが先進地と申しますか、そういうのを知っているのですけれども、その可能性も含めて、そのような再生可能エネルギーをこれから導入するかどうか考えながらやるのでしょうか。そこら辺をちょっと、お聞かせください。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 再生可能エネルギーが斜里町にどれだけあるかについても、改めて来年度、調査を行うこととしておりますので、斜里町に合った再生可能エネルギー等々含めて、再エネの導入の部分と吸収の部分、両方合わせた中で対策を考えていく形で考えていると

ころであります。具体的な再エネの部分については来年度、調査活動を行った中での検討となるかなと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 最後に1点だけ伺います。羅臼町とも、今後、協調を深めながらやると。世界遺産地域でこれをやるのはハードルが高いことになると思うのですが、羅臼町とお互いにやるといった協議の内容というか、これからどのように進めていくのか、それをちょっと最後に聞いて、終わりにしたいと思います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 羅臼町を含めて近隣自治体ですとか北海道等々の意見交換というか、情報共有の方法につきましては、これから検討していく形になるかなと思っていますけれども、羅臼町とは同じ知床を有するという形で知床協議会という、まずそういった会議の場がありますので、そういった場を活用させていただきながら、あとは個別に担当者レベルでより情報共有を図る場をつくっていただければなというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 この宣言案の中に、斜里町においても、環境基本計画や斜里町地球温暖化防止実行計画などを策定して、公共施設等における温室効果ガスの排出量の削減に努めており、とはあるわけですが、今まで斜里町の取り組みの中で、このゼロカーボンに向けてどういう成果が、どういう取り組みをしてその数値的な成果はどのようなものなのかを伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 これまでの取り組みにつきましては、個人向けの太陽光発電の助成事業でありますとか、あと今年度行いました、公共施設のLED化という形で役場庁舎ですとか、ウトロ支所、ぼると21などのLED化などを行ってきたところです。

またクールチョイス事業という形で、環境教育ですとか、町民の方に周知を図る中で環境に対する意識啓発を行ってきたところでもあります。

また、ちょっと具体的な、数値的なところは今、はっきり押さえてはいないところでもありますけれども、地球温暖化防止実行計画という形で、斜里町の公共施設の部分になりますけれども、一応二酸化炭素の排出抑制という形で平成29年度の数値から、来年度末までに向けて9%削減することを目標としながら、公共施設の省エネルギー化等々を進めているところでもあります。

ちょっと具体的な数値は今、押さえておりませんが、そういった形で今進めているところでもあります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 事業の取り組みとしては、今課長が答弁されたように、庁舎のLED化ですとか、太陽光発電などによって、取り組んできたということはあるわけですが、や

はり宣言が、今回この宣言をして新たな取り組みを目指すというわけですから宣言が、単に理念を表明したというだけではなくて、具体的に、この事業としての取り組みが積極的に展開される必要が私はあると思います。

それは、国もそういった取り組みに対して支援するよというメッセージを、いろいろな角度からしているわけですから、大いにそれを活用して、具体的な事業展開を進めるべきだと思いますけれども、その調査だけではなくて、今述べたことについてはいかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 議員ご指摘のとおり、来年度いろいろな町の中にある再エネの賦存量ですとか、吸収量を含めまして、ある程度どれぐらいの量があるかを推定させていただいた上で、まずは2030年の46%削減ですとか、2050年までのゼロカーボンに向けて、こういった形の取り組みができるかというところで、30年と50年になるかなと思いますけれども、そこの達成に向けて具体的な、より計画的なことを、来年度の調査活動を踏まえた上で、計画的なものを整理していく形を考えているところであります。

●金盛議長 ほか、ございませんか。これをもちまして、議案第69号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第70号 質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第70号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

ないようですのでこれをもちまして、議案第70号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第71号 質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第71号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。

●久保議員 確認しますけれども、設置条例、人口が減っていくのに、家が減っていくのは当たり前の話なのですけれども、この所掌事務の中の3番目、特定空き家等の措置に関する事項というのがございますけれども、この特定空き家にする要件をちょっと教えて下さい。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 特定空き家にする要件ですけれども、まず1年以上、住居に住んでいない、また住んでいないことに関しましては、いろいろ水道のメーター、電気のメーター等から確認する。また特定空き家の家の壊れ方だとか、その基準がありまして、それも確認しながら調査して決めていくと。最終的に特定空き家というのは法定協議会において、ここで決定していくというような流れとなっております。

●金盛議長 久保議員。

- 久保議員 合わせて、この固定資産税はどうなりますか。
- 金盛議長 荒木建設課長。
- 荒木建設課長 現在のところ固定資産税は、特定空き家になると、建物がない状態と同じような税金の措置となります。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 今まで、家が残っているのは、税法上有利だということで、壊さないほうがいいというのが常識というか、税の考え方だったと思うのですよね。
それを特定空き家に指定することによっても、税の固定資産税は変わらないと、こういうふうに理解してよろしいですか。
- 金盛議長 荒木建設課長。
- 荒木建設課長 そのとおりでございます。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 それで、特定つまり解体するということになりますと、これは費用がかかるわけですが、これについての国の補助金もしくは町は、これから協議会を立ち上げていろいろな対策を考えると、やはり進めていくには、費用はかかるわけですね。これに対する対応というのは何か考えていますか。
- 金盛議長 荒木建設課長。
- 荒木建設課長 現在のところ特定空き家に関しましては、そこまでまだ、協議は至っておりません。
- 金盛議長 ほか、ございませんか。ないようですので、これをもちまして、議案第71号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第72号 質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第72号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
これをもちまして議案第72号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第73号 質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第73号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
ないようですので、これをもちまして議案第73号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第74号 質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第74号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- 宮内議員 この下水道の料金を20%上げるということについては、先ほど水道課長が説明されたように、何度にも渡って議会にも協議、説明をし、それから町民に対しても周

知を図ってきたというふうには私は理解しています。

また必要性についても、理解できる場所はあるのですけれども、様々な町民負担をこのコロナ禍の中でできるだけ軽減しようという取り組みが一方で行われています。その取り組みの中では、例えば水道料の減免だとかということを、これは事業体に対してもやってきたという経緯があるわけです。

要するにコロナ禍は納まっていない、いつ終息するかもわからないという状況に、現在はあると私は思いますけれども、そのような状況の中で、10%の負担を町民や事業者に対して、上げる措置をするというのは、やはり時期としてふさわしくないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 下水道使用料に関しましては、ご存じのとおり昭和62年から事業を開始いたしました昭和62年から、ご利用の皆様、利用料金をお支払いいただき、また宮内議員おっしゃるとおり、コロナの終息が見えない中で、利用者様などに、ご負担をお願いするという事は、大変申し訳なく思っております。

ただ、その話が一般会計の繰入金金の増大による一般会計の圧迫だとか、あとは経費回収率、下水道使用料自体の経費回収率が4割ぐらいにしか満たないということの改善にはやはり、1回だけではなくて長期的な視野に立って、持続できるような、今、一端として料金改定をお願いすることになった次第でございます。

今後は、先ほど申しましたとおり、経費回収率の向上や施設の維持管理、財務状況の改善を初めとして、諸課題に、解決に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 理解してほしいということでありましてけれども、先ほど申しましたように、丁寧な説明が行われてきたということに対して私は、理解します。

しかし今、時期として、やはりふさわしくないのではないかとということで、私は、そのように思うわけですが、一方で先ほど申しましたようにコロナ対策ということで、政府においても様々な経済的な対策の中に、公共的な料金の徴収猶予に対して財源措置を行うだとかということをやっているわけですが、今後の対応としては、そういう対応が考えられるかどうかを伺います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 コロナの交付金事業の全体取りまとめをしておりますので、私のほうから若干お答えさせていただきたいと思っております。

コロナの交付金の事業につきましては先般の3月補正でも、ご説明をさせていただきましたとおり、一定の財源につきましては、令和4年度に繰越しをさせていただきまして、適宜、企業様等への支援のお話もございましたけれども、必要な措置等についてはとらせ

ていただきたいというふうに考えております。

●金盛議長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

これをもちまして、議案第74号の質疑を一応終わります。

◇ 延会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、延会といたします。

午後3時7分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員